

流山市土木部からのお願い

◎各種届出等はできるだけ郵送で

◎事前相談はできるだけ電話、電子メール、FAXで

令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染症対策に関して、政府対策本部長から緊急事態宣言が発令され、感染拡大を抑制するため、千葉県知事から外出の自粛が要請されております。

このことから、緊急事態宣言が解除されるまでの間、外出の自粛による接触機会の低減のため、流山市土木部における各種手続きにつきましては、できるだけ、郵送をご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、事前相談やお問合せにつきましても、電話、電子メール、FAXでの対応をさせていただきますので、できるだけ市役所窓口へ御来庁されないよう心掛けていただきますようお願い申し上げます。

問合せ先

〒270-0192 千葉県流山市平和台1丁目1番地の1

道路に関すること(道路管理課、道路建設課)

電 話 :04-7150-6093(道路の管理について)
6094(道路の新設について)

F A X :04-7150-2862

E-Mail :dourokanri@city.nagareyama.chiba.jp
dourokensetsu@city.nagareyama.chiba.jp

河川に関すること(河川課)

電 話 :04-7150-6095

F A X :04-7150-2862

E-Mail :kasen@city.nagareyama.chiba.jp

令和2年4月15日
流山市土木部